

“ゲノム編集生産物を給食の食材に使わない”に係る申し入れ書

鎌ヶ谷市市長 清水聖士様
鎌ヶ谷市教育長 皆川征夫様

2019年9月3日

「民主と自治の会」

ふじしろ政夫 佐藤剛 渡邊俊彦 戸部光枝

鎌ヶ谷市東初富5-24-50

047-445-9144

日頃より子ども達の食の安全、福祉の向上の為ご尽力下さり、その行政事務を遂行しておりますことに感謝と敬意を表します。

昨年より、環境省、厚労省、農林水産省において「ゲノム編集」の生産物について、遺伝子組み換え作物と同じように、いわゆる“カルタヘナ法”を適用するか否かの検討がなされてきました。ゲノム編集は“クリスパー・キヤスナイン”的技術が見出されてからは、飛躍的に容易に遺伝子改変が出来る技術として、医療に、農水産、畜産の領域で実験・応用が繰り返されています。

人の受精卵に対するゲノム編集による子どもの誕生との情報に対しては、世界中の人々が驚愕し、その非倫理性故に批判の声があがっています。医療・医薬の開発の為のゲノム編集の応用は非常に期待されていますが、人間の尊厳に係わる領域での対応は、その倫理性、人間の存在そのものが問われます。同時にゲノム編集であるDNAを切断することで、肉質の多いブタ・真鯛や除草剤耐性ナタネ、高オレイン酸大豆、うどん粉病耐性小麦などがつくられ、すでに収穫されているものもあります。

EUでは遺伝子組み換え生産物と同様に規制するとの判決が出ております。アメリカでは、規制しない方向で進んでおります。

日本では、DNAを切断するのは、自然界の突然変異と変わらないと、環境省も農林水産省も厚労省もその生産、販売に何ら規制をかけない（任意の届出）、それ故カルタヘナ法の適用なしとの方向性を出しています。消費者庁に至ってはDNA切断がゲノム編集でなされたのか判断できないので、食品表示をしないという方向で動いています。

しかし、ゲノム編集・DNAの切断では、対象外を切断してしまうオフターゲットやモザイクが発生しており、100%確実な技術ではないことは、ゲノム編集の学者からも指摘されています。食の安全は証明されていません。

『生活クラブ』さんは、ゲノム編集の生産物を取り扱わないと表明しました。又、消費者団体では、ゲノム編集の食品への環境影響評価、食品安全性審査、食品表示の義務化を求めて署名活動を展開されています。

鎌ヶ谷市の給食の食材には、遺伝子組み換えの生産物を使わないようになっていると思われますが、“ゲノム編集による農水産物、畜産物などの生産物を鎌ヶ谷市の給食の食材として使用しない”と決定・表明して下さりますよう要望いたします。

ご回答を9月25日までに文書にていただきたく存じます。よろしくお願ひ致します。



令和元年9月27日

「民主と自治の会」

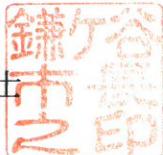
ふじしろ 政夫 様

佐藤 剛 様

渡邊 俊彦 様

戸部 光枝 様

鎌ヶ谷市長 清水 聖士



“ゲノム編集生産物を給食の食材に使わない”に係る申し入れ書について（回答）

令和元年9月3日付けで要望のあったことについて、教育委員会からの報告に基づき、下記のとおり回答いたします。

記

学校給食におけるゲノム編集食品の取り扱いにつきましては、令和元年9月19日、消費者庁から「ゲノム編集技術応用食品の表示に関する情報」が公表され、組換えDNA技術に該当しないものは現段階では食品表示基準の表示の対象外とされました。

本市では、積極的にゲノム編集食品を使用する考えはありませんが、学校給食では多くの食材を扱っておりますので、もし、遺伝子組換え食品のような食品表示がない場合、ゲノム編集によるものかどうかの判断は非常に困難であり、給食食材として使用しないことを決意・表明することのできる段階にはないと考えております。

本市としては、引き続き国の動向を注視してまいります。

鎌ヶ谷市は子ども達に給食で ゲノム編集食材を食べさせてしまうのか？

「ゲノム編集の生産物を給食食材として使用しないことを決意することの出来る段階にはない」（清水聖士鎌ヶ谷市長）

先般鎌ヶ谷市に対して“ゲノム編集の生産物を鎌ヶ谷市の給食の食材に使用しないと決定・表明してください”と申し入れをしました。(2019年9月3日)

その回答が清水聖士鎌ヶ谷市長からきました(9/27)。

回答文書では「消費者庁から『ゲノム編集・技術応用食品の表示に関する情報』が公表され…現段階では食品表示基準の表示の対象外とされました。本市では積極的にゲノム編集食品を使用する考えはありませんが…食品表示がない場合、ゲノム編集によるものかどうかの判断は非常に困難であり、給食食材として使用しないことを決意・表明することの出来る段階にはないと考えてあります」とのこと。

これでは食品表示が示されるまで、わからないから使ってしまいますよと言っていることになります。米国ではゲノム編集食材への規制をしません。EUでは遺伝子組み換えと同様に規制をかけます。世界中でゲノム編集への対応が議論されているのです。

国がゲノム編集について任意の届出で義務化しない、消費者庁が食品表示を義務化しないから、ゲノム編集の食材かどうかわからないのだから鎌ヶ谷市は“子どもの給食にゲノム編集の食材を使わないとは言えない”というのはあまりにも自治体としての主体性がなく努力が足りません。

このような事案における“予防原則”から『生活クラブ』さんはゲノム編集生産物の取り扱いをしないと表明しています。

鎌ヶ谷市の子どもの食の安全を守るのは、大人であり学校、自治体の首長のはずです。食品流通の川下の学校給食の現場から“ゲノム編集の食材は使いたくない”“極力使用しないように努力する”と表明し、そして国に対しきちんと食品表示をするよう、食品安全性審査をするよう要望をしていくのが自治体の首長の役割だと思われます。自治体としての立場をはっきり示すべきです。

国の動向を注視するだけで主体性のない自治体では市民の命・生活を守れません。